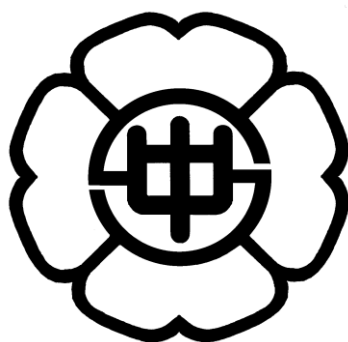


# 令和三年度 部活動保護者説明会



## ～各部説明会（指定場所）～

文化部	場所	運動部	場所
演劇	2年3組	男子ソフトテニス	3年1組
合唱	2年6組	女子ソフトテニス	1年5組
美術	3年3組	バスケットボール	3年6組
吹奏楽	1年2組	男子バレーボール	2年1組
パソコン	3年4組	女子バレーボール	美術室
将棋	3年5組	バドミントン	2年5組
ホームメイキング	1年3組	サッカー	1年4組
		野球	1年1組
		剣道	3年2組
		陸上競技	2年4組

横浜市立城郷中学校

## 令和3年度 部活動顧問

部活動名	顧問名
演 劇	野田・浅野
美 術	倉富・井口
パソコン	吉田・大森
将 棋	吉田・大森
合 唱	西城・幸内
吹奏楽	境谷・引野・白浜
ホームメイキング	村上・相澤由
男子バレーボール	近藤・秋山
女子バレーボール	兼重・岩崎
男子ソフトテニス	井上・金松
女子ソフトテニス	上野・今堀
バスケットボール	中道・片山・深澤
バドミントン	生井・國分・黒田・鹿嶋
剣 道	松尾・酒井
野 球	相澤善・三宅
サッカー	洲鎌・鈴木・北神
陸上競技	河村・市川

# 部活動のきまり

## 【総則】

部活動のきまりは、原則として本校の「生活のきまり」に準ずるものとします。

## 【服装・荷物】

- 1 活動中は、本校指定のジャージ・体操着を着用すること。ただし、次の場合のみ、部指定の練習着を着用できます。
  - ①部活動中
  - ②朝練習の登校時
  - ③再登校による活動の登下校時
  - ④部活動後の下校時
  - ⑤休日、休業中の活動による登下校時
  - ⑥その他顧問が必要と判断した時
- 2 部指定のTシャツやユニフォーム等に関しては部の活動中のみ着用し、学業中の着用は認められません。
- 3 着替えは各部の活動場所または指定の場所で行うこと。カバンおよび衣服は活動場所から目の届くところに、きちんと整頓して置くこと。
- 4 盗難・紛失を防ぐため、荷物は各自で管理し、貴重品は必ず顧問に預けること。

## 【食事】

- 1 活動のために昼食をとる場合は、原則として各学年の教室とします。使用後は教室の現状復帰を必ず行い、ゴミは持ち帰ること。
- 2 昼食は持参するものとし、校外に買いに出ることはできません。
- 3 昼食を忘れた場合は、顧問に相談し、指示に従うこと。
- 4 活動中に水筒等を使用しても良いが、中身は水、お茶類、スポーツドリンクのみとします。
- 5 下校時または校外試合の行き帰りに、コンビニエンスストア・ファーストフード・ファミリーレストランなどに立ち寄り、飲食をすることはできません。

## 【活動時間】

- 1 平日 … 部によって、早朝練習をすることがあります。（登校 7:00～ 活動 7:30～）  
8時40分には着替えて教室に着席していること。  
放課後練習については活動終了時刻をしっかりと守ること。
- 2 週末・祝日 … 平日の活動と同じく、活動終了時刻をしっかりと守ること。

### 3 活動終了時刻および完全下校時刻

期間	活動終了	完全下校	期間	活動終了	完全下校
3月～4月	17:45	18:00	10月16日～11月15日まで	16:45	17:00
5月～8月	18:00	18:15	11月16日～12月	16:30	16:45
9月1日～15日	17:45	18:00	1月	16:45	17:00
9月16日～10月15日まで	17:15	17:30	2月	17:15	17:30

※ ただし、本年度は感染予防のため、部活動の活動時間を以下の通り変更します。

4月は平日が2時間、休日が3時間で週4日の活動とする。また、土日の活動はどちらか1日となります。市外への遠征は公式戦以外は禁止となります。

(5月以降も、市からの通知により変更がある場合があります。)

## 【活動場所・その他について】

- 1 休日や休業中は校舎内で活動する部活以外、校舎内に入ってはいけません。やむを得ず校舎内に入る場合には、顧問または職員室の先生に必ず断って入ること。
- 2 校舎内で活動する部活は、常に戸締まりを確認し、扉や窓の閉め忘れがないように注意すること。
- 3 グラウンドで活動する部活は、3棟のトイレを使用すること。
- 4 道具および使用施設はていねいに扱い、後片付けをきちんと行うこと。
- 5 各部の活動場所は定期的に清掃し、常にきれいにしておくこと。
- 6 各部ごとに荷物の置き場所を決め、整頓しておくこと。
- 7 活動の有無は、各顧問が発行する予定表または部活動ホワイトボードで確認すること。
- 8 部室の鍵は借りた者が責任を持って管理し、返却すること。

## 【活動の中止】

- 1 以下の場合には原則的に活動ができません。
  - ①定期試験3日前～試験終了前日
  - ②完全下校時
  - ③学校行事などが優先される時
  - ④活動中止が適当であると顧問が判断した時
- 2 上記の場合でも、公式試合またはそれに準ずる試合を控えている場合は、保護者の同意、顧問会の了解を得た上で顧問の責任のもと活動することがあります。
- 3 顧問不在の時には原則として活動することができません。

## 【入・退部について】

- 1 入部には保護者の同意が必要です。担任に入部届を提出した時点で入部が正式に認められます。
- 2 退部を希望する場合は、保護者と連名でその旨を顧問に申し出て、顧問の許可を得ることが